

『津波に対する本校の避難行動』について

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本地震による大津波は、未曾有の災害に見舞われました。
ここ八重山では、1771年（明和8年）4月24日に八重山、宮古島を襲った明和の大津波がありました。
それから約250年が経過し、それに匹敵するほどの津波がいつ発生するかも分からず、その備えが求められています。
本校（園）では、津波に対し気象庁の津波警報・注意報を基準に、下記のような避難行動をとりますので保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 気象庁の警報・注意報

種 類	発 表 基 準	数値での発表	第 1 報	とるべき行動
(1) 大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m~(10m 超と表示) 5m~10m(10m と表示) 3m~5m(5m と表示) ※3段階に分けて発表	巨 大	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する
(2) 津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え3m以下の場合	1m~3m (3mと表示)	高 い	※解除されるまで避難場所で待機
(3) 津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上1m以下で、津波による災害の恐れがある場合	0.2m~1m (1mと表示)	表 記 し ない	陸上の人、避難の必要はない。海岸や海の中にいる人は陸上に移動する。 ※海岸に近づかない

2. 学校(園)の対応 本校(園) (海拔2.5m)

(1) 『大津波警報』 ①緊急避難ビル（コンフォート真栄里・県営平真団地）へ避難→②最終避難場所（石垣市中央運動公園内の遊具広場周辺）へ避難 ※最終避難場所で保護者引き渡し
(2) 『津波警報』 ①緊急避難ビル（コンフォート真栄里・県営平真団地）へ避難→②最終避難場所（石垣市中央運動公園内の遊具広場周辺）へ避難 ※最終避難場所で保護者引き渡し
(3) 『津波注意報』 学校待機（校舎内で安全確保）※情報に注意し、警報に変われば緊急避難ビル（コンフォート真栄里・県営平真団地）へ避難 その後は上記同様とする。

※本校（園）では、大きな地震発生（震度5弱以上）の場合は、地震が収まったら直ちに避難行動をとります。

3. 保護者との連携

- ・ 津波警報又は大津波警報の場合は、速やかに上記避難場所へ移動する。
- ・ 児童の保護者引き渡し場所は、最終避難場所（石垣市中央運動公園内の遊具広場周辺）とする。
- ・ 保護者が学校へ児童を引き取りにきた場合は、保護者へ確実に引き渡す。